

2021年3月12日

各 位

会 社 名 太洋基礎工業株式会社 代表者名 代表取締役社長 加藤 行正 (JASDAQ コード1758) 問合せ先 管理本部長 庄田 政義

電 話 052-362-6351

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

- (1) 経営の監督機能と執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進する。
- (2) 取締役の員数を削減し、取締役会に占める社外取締役の比率を高めることによって、取締役会の監督機能を強化する。
- (3) 人材登用の機会を拡大し、次世代経営層の育成を促進する。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に必要な責任者として権限を 委譲され、取締役会の監督のもと業務執行にあたる。
- (2) 執行役員の選任・解任及び業務執行権限の範囲は、取締役決議によるものとする。
- (3) 執行役員の任期は1年とし、再任は妨げないものとする。

3. 執行役員制度の導入時期

2021年4月22日

4. 役員の異動

執行役員制度の導入に伴う人事異動につきましては、「役員等異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以上